

# 小学生向け出前講座のご案内

## ～じょうずに使おう 物やお金～

群馬県消費生活課と群馬県金融広報委員会では、両者が連携した小学生向け出前講座を実施しています。

内容は、金融広報アドバイザーによる講座、「おこづかいゲーム」、県消費生活課職員による講座の3本立てとなっています。

また、「おこづかいゲーム」では、ボードゲームを通じて児童の皆さんにお金の使い方について楽しく学んでいただけます。

消費者教育推進法の施行により、消費者教育がますます重要になっています。家庭科の授業や、PTA行事の一環、児童館の集まりなど様々な形式での実施が可能です。



群馬県のマスコット「ぐんまちゃん」  
許諾第 26-101132 号

① 講座の流れ (一例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○金融広報アドバイザーによる講座(30分程度) …お金って何?、正しいお金の使い方、おこづかい帳のつけ方等</li> <li>○おこづかいゲーム(45分程度) …ボードゲーム形式で、お金の使い方について楽しく学べます</li> <li>○県消費生活課職員による講座(15分程度) …消費生活センターの紹介、契約って何?、小学生の消費者トラブル等</li> </ul>
② 講師	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県金融広報委員会が派遣する金融広報アドバイザー (ファイナンシャル・プランナー等)</li> <li>・群馬県消費生活課職員</li> </ul>
③ 時間	90～120分程度(応相談)
④ 費用	無料
⑤ 会場	各小学校の教室、体育館等
⑥ 申込方法	裏面の申込用紙に必要事項を記入のうえ、下記申込先までFAXまたは郵便で送付してください。Eメールでの申込みも可能です。
⑦ その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催の約2週間前までにお申込みください。</li> <li>・資料の印刷は主催者側でしていただく場合があります。</li> <li>・実施に際して、先生方に会場準備や講師の補助などの御協力を いただく場合があります。</li> </ul>

### 【申込み・お問い合わせ先】

群馬県金融広報委員会(群馬県生活文化スポーツ部消費生活課)

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 昭和庁舎1階

電話/027-226-2273 FAX/027-223-8100